

優先予約の詳細

【優先予約】

いこいの郷に宿泊して常総運動公園施設を宿泊日の翌日も利用する場合は、**3か月先の同日を超えた宿泊日翌日まで公園施設を優先的に予約受付**いたします。夏休みの合宿などにご利用下さい。

○ 注意事項

- ・公園施設の予約は、**窓口のみ**対応となります。
- ・いこいの郷と公園は休業日や受付時間などが異なりますので、予約の際はご注意願います。
- ・通常予約範囲を超えるため、確実に使用する方のみとし、**自己都合によるキャンセルはご遠慮願います。**
- ・いこいの郷の宿泊をキャンセルした場合は、公園施設の使用もキャンセルしていただくことになります。
- ・他の利用者のご迷惑となる行為をした場合は、それ以降の優先予約をお受けすることが困難となります。

○ 公園施設の申込 ※両方の施設を利用する方が対象

窓口予約	3か月先の同日を超える宿泊日翌日まで 8時40分より受付開始
電話仮受付	窓口のみ対応のため、受付不可
予約時支払	使用料全額
施設空き状況	優先予約等が入る場合があるため、前日に電話確認願います。

○ 予約の流れ(3か月先の優先予約例) ※この流れで予約するとスムーズです

8/2に1泊2日でいこいの郷に宿泊し、8/2、3の2日間、公園野球場を予約する場合、3か月前にあたる5/2に予約が可能です。

① 5/2 8時40分に、公園窓口で8/2野球場利用分の予約申込をする。

通常の予約範囲として、この時点で申込できるのは、8/2の野球場の予約のみです。
使用申請書を記入し、使用料を支払うことで、使用許可書兼領収書を受取ることができます。

通常の公園施設は、
窓口受付 3か月先
電話仮受付 2か月先
(1週間以内に
窓口申請が必要)

② 5/2 9時に、いこいの郷窓口で8/2宿泊分の予約申込をする。

通常の予約範囲ですが、**宿泊日翌日も公園施設を使用する旨伝えることで優先予約**となります。

通常はいこい宿泊は、
窓口受付 3か月先
電話受付 3か月先

③ 5/2 いこいの郷窓口で宿泊予約完了後に、公園窓口で8/3野球場利用分の予約申込をする。

公園窓口にて、いこいの郷の宿泊予約をした旨、領収書をご提示又はお話しください。
優先予約となり、8/3の野球場の予約が、可能となります。
8/2の予約申込手続きと同様に、使用申請書を記入し、使用料を支払うことで、使用許可書兼領収書を受取ることができます。

通常は受付不可

○ 公園の施設利用について

- ・当日は、施設ご利用前に使用許可書兼領収書を窓口へご提示ください。
- ・貸出時間内に、準備・片付が含まれます。
- ・テニスコートは、土日祝日に限り9時から17時の時間帯は、最大24時間(例 8H×3面)までの利用となります。
- ・屋外施設は雨天等で貸出ができない場合があります。判断は施設側で行いますのでお問い合わせをお願いします。
- ・雨天等で施設を利用できなかった際は、後日(1か月以内を目安に)使用許可書兼領収書を窓口にご持参のうえ、還付申請を行うことで返金が可能です。

○ 問い合わせ先

- ・公園施設に関すること … 常総運動公園 守谷市野木崎4700 ☎0297-48-5675
- ・宿泊施設に関すること … いこいの郷常総 守谷市大木1468 ☎0297-48-3217